

指名停止事業者一覧表

※下記に表示されていない場合、現在指名停止期間中の事業者はいません。

指名停止 適用中	称号又は名称	支店名	申請事業所住所	指名停止期間	月数	指名停止区分	指名停止の理由	登録名簿				
								工事	設計調査測量	土木維持管理	物品等	小規模
●	日本ハイウェイ・サービス株式会社	埼玉営業所	埼玉県さいたま市岩槻区平林寺西366-1	令和8年5月18日 ～ 令和8年11月17日	6月	独占禁止法違反	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。	○		○		
●	株式会社竹中土木	東京本店	東京都江東区新砂1-3-3	令和8年7月30日 ～ 令和8年8月29日	1月	不正又は不誠実行為	当該業者の使用人は、西日本高速道路株式会社発注の耐震補強工事の作業所長として施工管理等を行っていたが、令和7年8月5日に発生した労働災害に関して、協力会社と共謀し、労働基準監督署に事実と異なる報告をしていたとして、令和8年6月10日付けで羽曳野簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金の略式命令を受けた。 以上のことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。	○				
●	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	埼玉事業本部	埼玉県さいたま市南区南本町2-5-15-201	令和8年7月30日 ～ 令和8年8月29日	1月	不正又は不誠実行為	当該業者の職員が、東京都から受注していた一時保護委託業務において、児童と接点を持ち、一時保護解除後に私的な関係が生じたことにより、令和8年5月25日、不同意性交等罪の容疑で逮捕されたため。				○	